

豊島区告示第 2 8 7 号

介護保険料に係る通知の送達を受けるべき別紙 1 記載の者は、住所・居所が不明のため、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条の準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達とする。

なお、当該介護保険料に係る通知は、豊島区介護保険課にて保管し、送達を受けるべき者の申し出がある場合はいつでも交付する。

令和 8 年 10 月 1 日

豊島区長 高際 みゆき

別紙 1

NO.	被保険者名
1	加藤 智也
2	宇賀神 泰子